



報道機関 御中

令和4年3月22日（火）午後5時30分 発表

射水市記者発表資料

件名

金山地区廃棄物不法投棄
合同パトロールの実施について

(担当 環境課 環境政策・保全係)

事業の概要

金山地区丘陵部は射水市の不法投棄重点監視地区として監視員等による定期的なパトロールを実施していますが、人目に付きにくい場所も多く不法投棄がなかなか後を絶ちません。金山地区不法投棄監視員及び小杉地区環境衛生協議会、射水警察署、射水市が連携し、こうした現状の実態把握や投棄者の特定及び再発防止を目的として、不法投棄が多発している場所を合同でパトロールします。

1 実施日時

令和4年3月24日（木）

午前9時00分 金山コミュニティセンター前 集合
不法投棄合同パトロール開始

2 参加機関・人数（予定）

- | | |
|--------------|---------|
| ・金山地区不法投棄監視員 | 6名 |
| ・金山地域振興会・自治会 | 6名 |
| ・射水警察署 | 4名 |
| ・富山県環境政策課 | 3名 |
| ・射水市環境課 | 5名 |
| ・小杉地区環境衛生協議会 | 10名 |
| 合 計 | 34名（予定） |

3 実施内容

監視員等の先導で、不法投棄が多発している場所を巡回し、不法投棄物を発見した場合には、投棄者の特定や廃棄物の撤去等を実施します。

問合せ先

担当

市民生活部 環境課

林原

TEL 0766-51-6624（環境課）

令和3年度金山地区廃棄物不法投棄合同パトロール実施要領

- 1 目的 金山地区は、本市の丘陵部に位置し、人目に付き難い場所も多く、悪質な不法投棄がなかなか後を絶たない。こうした現状の実態把握及び投棄者の特定、再発防止対策を目的として、金山地区廃棄物不法投棄監視員及び警察、行政等が連携し合同パトロールを実施します。
- 2 実施日時 令和4年3月24日（木）午前9時00分～
- 3 集合場所 金山コミュニティセンター前
（射水市青井谷1648番地 電話56-2649）
- 4 日程 午前9時00分 金山コミュニティセンター（集合）
午前9時10分 金山コミュニティセンター（出発）

① 野手地区 9時20分（予定）
② 浄土寺地区 9時40分（予定）
③ 上野地区 10時10分（予定）
④ 平野地区 10時40分（予定）
⑤ 青井谷地区 11時40分（予定）
⑥ 正午頃 金山コミュニティセンター（到着）

※ 各地区の監視員が把握している不法投棄発見箇所を巡回し、不法投棄を発見した場合、投棄者の特定及び不法投棄廃棄物の撤去等を行います。

- 5 参加者 金山地域振興会、金山地区廃棄物不法投棄監視員、小杉地区環境衛生協議会、射水警察署生活安全課、射水警察署太閤山交番、射水市環境課
- 6 その他
 - ・撤去作業のしやすい服装とマスク着用でご参加ください。
 - ・軍手、ゴム手、ごみ袋は、市で準備します。
 - ・撤去された廃棄物については、市環境課が回収・処分します。

事務担当：射水市環境課
林原 電話51-6624